

印西市国民健康保険運営協議会会議録

令和7年1月25日(木)

印西市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	令和7年12月25日（木）午後1時30から午後2時40分
場 所	印西市役所 大会議室
出席 委員	伊藤哲之委員、林恵美子委員、小林正委員、土屋英明委員、川村成章委員、上條公司委員、篠田隆委員、茂木三郎委員、川村英雄委員、福光正憲委員
欠席 委員	齊藤はるか委員、津金澤俊和委員、村上和代委員
議 事	(1) 印西市国民健康保険運営協議会会长及び職務代理者の選任について (2) 諮問事項 諮問第1号 「子ども・子育て支援納付金分」の保険税率等について
そ の 他	なし
傍聴人	2名

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 市長挨拶

4. 委員・事務局紹介

5. 議 事

(1) 印西市国民健康保険運営協議会会长及び職務代理者の選任について

事務局より説明後、公益代表者より推薦を受け全体に諮り、会長に篠田隆委員、職務代理者に上條公司委員が選任

(2) 諮問事項

諮問第1号 「子ども・子育て支援納付金分」の保険税率等について

事務局より説明後、質疑

委 員 2ページをお願いします。参考までにお聞きしたいのですが、国保で子ども・子育て支援納付金を徴収するという事ですが、社会保険についても全国で徴収されるのでしょうか。

事務局 子ども・子育て支援納付金ですが、こちらは全世代、全経済主体が対象で、具体的には被用者保険加入者、国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者となります。

- 委 員 5ページ下の2人世帯で収入が200万円だった場合の、賦課額が7,500円となっていますが、計算の仕方がわからないので教えていただければと思います。
- 事務局 2人世帯で被扶養者の所得はなしと想定して計算しております。200万円の所得から43万円の基礎控除をした後に、0.25%を掛けて所得割額を出します。均等割額が1,730円ですので、2人分の徴収をします。
さらに18歳以上なので、18歳以上均等割額88円を2人分徴収することになります。
- 委 員 5ページお願いします。令和8年度の保険税率の案として0.25%ということですが、これは印西市の場合ですよね。他の市区町村の状況はわかりますか。
- 事務局 4ページに千葉県の子ども・子育て支援納付金の所得割率、均等割額、18歳以上均等割額は記載してございますが、近隣の標準保険料率の状況を申し上げさせていただきます。
成田市は所得割率0.24%、均等割額1,789円、18歳以上均等割額124円、白井市は所得割率0.23%、均等割額1,848円、18歳以上均等割額145円となっております。
- 委 員 成田市と白井市より少し安いかなという感じでしょうか。
- 事務局 所得割率は0.25%ですので少し上回っているのですが、均等割額は、1,730円となっておりますので下回っている状況です。
- 委 員 被保険者への影響についてと書いてありますが、令和8年度の250円月額がだんだんと上がっていきますけれども、今後印西市も少しづつ上がっていくという事ですか。
- 事務局 令和8年度は、この案としているところですが、令和9年度につきましては、保険税率全てについて見直す年度となっておりますので、それと併せて子ども・子育て支援納付金分も見直しを図る予定としております。
- 賛成多数により原案のとおり決定
- 委 員 全体でお気づきの点やご意見等はございますか。
- 委 員 7ページで4月から税率が変わるという話ですが、市民への周知期間が短いかなと気になりました。

事務局 周知につきましては、本協議会で本日諮問の承認をいただきましたので、この案で令和8年度予算の積算をいたしまして、国民健康保険税条例の一部改正の上程を3月議会で行い、議決された後に広報やホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上議事終了

6. その他

(1) 印西市国民健康保険の概要について

事務局より説明後、質疑

委 員 10ページで歳入繰入金が、令和5年度、6年度と3億円程急に上がっていきます、被保険者の減少と医療費の高騰はあるかと思いますが、いきなりこの2年だけがとんでもない数字に感じてしまったのですが、なぜでしょうか。

事務局 国民健康保険の特別会計でございますが、令和4年度から支出を歳入の保険税、国・県の支出金で賄うことができなくなり、令和4年度から一般会計からの法定外繰入を行っております。
令和4年度は1億円弱の繰入でしたが令和5年度、6年度は歳入不足分の3億5千万円弱ずつ繰入を行っておりますので、その額が繰入金の増額となっております。

委 員 特別会計についてですが、例えば一般財源から赤字だから補填するという事で、この額については県から指導を受けるという事はないですか。

事務局 千葉県の国民健康保険運営方針の中に一般会計からの決算補填目的の繰入につきましては、削減を図ることと示されておりまして、削減計画を立てる事になっております。本市も県に決算補填目的の一般会計からの繰入の削減計画を策定し提出しております。一般会計からの法定外繰入というのは、国民健康保険以外の方に負担をしていただいている事となりますので、削減は図ることとされております。

委 員 今年9月からだったか、給食費無料にしたかと思いますが、そういった財源やそれから市の歳入から歳出を引いた黒字の額が50億となっている様ですが、これは県から問題にされることはないのでしょうか。

事務局 国民健康保険の特別会計は、国民健康保険事業の収入・支出を管理するもので、一般会計から区分され独立して管理されております。
国民健康保険事業は支出が収入を上回っており、赤字が生じている状況となっています。

7. 閉　　会

印西市国民健康保険運営協議会
会長 篠田 隆